生活保護法による介護機関の指定......

同......

自衛官候補生の募集期間、

採用試験の期日等.....

市

町村 康 策福

課 :

課祉

:

同

=

同

· : 告

示

目

次

事業の廃止の届出.....

介護保険法による指定居宅介護支援事業者の居宅介護支援 事業の廃止の届出..... 介護保険法による指定居宅サービス事業者の居宅サービス 生活保護法による指定介護機関の廃止の届出.....

保高

険 険 福

課祉

:

=

公

告

了..... 過疎地域自立促進特別措置法による村道に関する工事の完 基本測量の終了..... 家畜伝染病の発生...... 法律による自立支援医療機関の指定...... 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための サービス事業の廃止の届出...... 介護保険法による指定介護予防サー ビス事業者の介護予防

(道

路

課

:

껃

(畜

課 :

끄디 三

( 監

理 産

課

:

ᄪ

(障害福祉課)

:

同

≕.

同

:

≕.

平成一 二十八年 五月二日 日曜日)

第四千百四十二号

屯陸 屯陸 地上 地上 自		<b>八戸市大字市川</b>	通受 知付 後 に	(土) 六月二十八日 十八日
名	置	位	<b>厚</b> 好 多	記載上
	験	試	<b>司</b> 台寺引	式 <b>免</b> 月
まで	!ら同年六月十日#	八年五月十六日か	平成二十二	募集期間
	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	町字桔梗野宮地 陸上自衛隊   宇近野四五 陸上自衛隊   マ地 場	八戸市大字市川町字桔梗野官地 陸上自衛	知の一大学市川町学桔梗野官地は、一大学のでは、一大学のでは、一大学のでは、一大学のでは、一大学のでは、一大学のでは、一大学のでは、一大学のでは、一大学のでは、一大学のでは、一大学のでは、一大学のでは、一大学のでは、一大学のでは、一大学のでは、一大学のでは、一大学のでは、一大学のでは、一大学のでは、一大学のでは、一大学のでは、一大学のでは、一大学のでは、一大学のでは、一大学のでは、一大学のでは、一大学のでは、一大学のでは、一大学のでは、一大学のでは、一大学のでは、一大学のでは、一大学のでは、一大学のでは、一大学のでは、一大学のでは、一大学のでは、一大学のでは、一大学のでは、一大学のでは、一大学のでは、一大学のでは、一大学のでは、一大学のでは、一大学のでは、一大学のでは、一大学のでは、一大学のでは、一大学のでは、一大学のでは、一大学のでは、一大学のでは、一大学のでは、一大学のでは、一大学のでは、一大学のでは、一大学のでは、一大学のでは、一大学のでは、一大学のでは、一大学のでは、一大学のでは、一大学のでは、一大学のでは、一大学のでは、一大学のでは、一大学のでは、一大学のでは、一大学のでは、一大学のでは、一大学のでは、一大学のでは、一大学のでは、一大学のでは、一大学のでは、一大学のでは、一大学のでは、一大学のでは、一大学のでは、一大学のでは、一大学のでは、一大学のでは、一大学のでは、一大学のでは、一大学のでは、一大学のでは、一大学のでは、一大学のでは、一大学のでは、一大学のでは、一大学のでは、一大学のでは、一大学のでは、一大学のでは、一大学のでは、一大学のでは、一大学のでは、一大学のでは、一大学のでは、一大学のでは、一大学のでは、一大学のでは、一大学のでは、一大学のでは、一大学のでは、一大学のでは、一大学のでは、一大学のでは、一大学のでは、一大学のでは、一大学のでは、一大学のでは、一大学のでは、一大学のでは、一大学のでは、一大学のでは、一大学のでは、一大学のでは、一大学のでは、一大学のでは、一大学のでは、一大学のでは、一大学のでは、一大学のでは、一大学のでは、一大学のでは、一大学のでは、一大学のでは、一大学のでは、一大学のでは、一大学のでは、一大学のでは、一大学のでは、一大学のでは、一大学のでは、一大学のでは、一大学のでは、一大学のでは、一大学のでは、一大学のでは、一大学のでは、一大学のでは、一大学のでは、一大学のでは、一大学のでは、一大学のでは、一大学のでは、一大学のでは、一大学のでは、一大学のでは、一大学のでは、一大学のでは、一大学のでは、一大学のでは、一大学のでは、一大学のでは、一大学のでは、一大学のでは、一大学のでは、一大学のでは、一大学のでは、一大学のでは、一大学のでは、一大学のでは、一大学のでは、一大学のでは、一大学のでは、一大学のでは、一大学のでは、一大学のでは、一大学のでは、一大学のでは、一大学のでは、一大学のでは、一大学のでは、一大学のでは、一大学のでは、一大学のでは、一大学のでは、一大学のでは、一大学のでは、一大学のでは、一大学のでは、一大学のでは、一大学のでは、一大学のでは、一大学のでは、一大学のでは、一大学のでは、一大学のでは、一大学のでは、一大学のでは、一大学のでは、一大学のでは、一大学のでは、一大学のでは、一大学のでは、一大学のでは、一大学のでは、一大学のでは、一大学のでは、一大学のでは、一大学のでは、一大学のでは、一大学のでは、一大学のでは、一大学のでは、一大学のでは、一大学のでは、一大学のでは、一大学のでは、一大学のでは、一大学のでは、一大学のでは、一大学のでは、一大学のでは、一大学のでは、一大学のでは、一大学のでは、一大学のでは、一大学のでは、一大学のでは、一大学のでは、一大学のでは、一大学のでは、一大学のでは、一大学のでは、一大学のでは、一大学のでは、一大学のでは、一大学のでは、一大学のでは、一大学のでは、一大学のでは、一大学のでは、一大学のでは、一大学のでは、一大学のでは、一大学のでは、「は、「は、「は、「は、「は、「は、「は、「は、「は、「は、「は、「は、「は

青森県告示第三百二十二号

五条の三第一号の規定により告示する 介護扶助のための居宅介護を担当させる機関を次のとおり指定したので、同法第五十 生活保護法 (昭和二十五年法律第百四十四号) 第五十四条の二第一項の規定により、

平成二十八年五月二日

類事居 業の介護 青森県知事 居 宅 介 護 事  $\equiv$ 業 所 村 年指 月 日定 申 吾

告

特定非営利活動促進法第十条第二項の規定による公告

文県

化民化生

課活

:

껃

居

宅 介

護

事 業 者

示

名

称

の 所 在 地

名

称

所

在

地

青森県告示第三百二十一号

集期間、 らの規定の例によることとされる場合を含む。) の規定により告示する。 政令第百七十九号) 第百十四条及び第百十七条第一項 (第百十八条の規定によりこれ 陸上自衛隊、海上自衛隊及び航空自衛隊の自衛官候補生の平成二十八年度第二次募 採用試験の期日等を次のとおり定めたので、自衛隊法施行令 (昭和二十九年

平成二十八年五月二日

青森県知事

Ξ

村

申

吾

青森県告示第三百二十四号

生活保護法 (昭和二十五年法律第百四十四号) 第五十四条の二第四項において準用

ショー			
付り   大字田子字上   お問介護	1 会		外会医 科福療 医原法
野三〇の三   野三〇の三   計門介護	社 ヤ マ		院買人 腸孝
の三	野字戸	川田石	七ノ字戸 下田郡
問介護 マルパース 三戸郡南部町 マルパース 三戸郡南部町 オルバース 三戸郡南部町 一次・ コン絆 カーク カーバース デーション絆 カークがる市木造 デーション絆 アルバース・ フ・ フ・ フ・ ア・	の字部	字	タ子田 九字子 八上町
護 導	問	理宅	理宅
・		<i>拍惊</i> 導養	指原 導養
七字戸 水が 七ノ字戸 一斗郡 二市 十 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	シパ ン「	藤歯	科福療 医原法 院胃人 腸孝
	七字戸 一斗郡 の賀南 一字部	水が二る一二市	七ノ字戸 下田郡 夕子田 九字子
= = =   - -	示	六	兲平 • 成
	亭六	亭	= "X"
		_ , ,	

# 青森県告示第三百二十三号

五条の三第一号の規定により告示する。 介護扶助のための介護予防を担当させる機関を次のとおり指定したので、同法第五十 生活保護法 (昭和二十五年法律第百四十四号) 第五十四条の二第一項の規定により、

### 平成二十八年五月二日

青森県知事 Ξ 村 申 吾

ショー 株式会社ヤマ	外科医院 陽 院 腸科 等信	サポート 健美有限会社ケア	名称	介護予防
舘野三〇の三 大字小泉字上 三戸郡南部町	の野ノ 大字田子 アカルハ カルト 大字田子字 カルト	六 番町三〇の二 の二	の 所 在 地	事業者
訪問 問 介護 予 護 防	管居介 理宅 指療 導養防	訪介 問予 護防	0	事介 養護 予 重防
テーション絆へ ルパー ス	外科医院 居庸 医療法人孝信 科	健美	名称	介護予
田七一の一 大字斗賀字沼 アコア (アマッカー) アンドラ (アライ) アンドラ (	の野ノ下タナ 大字田子字 カハ ハ 大字田子字町	六 番町三〇の二 の二	所 在 地	防事業所
二八 三 二 八	六 <b>=</b> 一	<b> </b>	年月日	指 定

する同法第五十条の二の規定により、次の指定介護機関から廃止した旨の届出があっ たので、同法第五十五条の三第二号の規定により告示する。

### 平成二十八年五月二日

青森県知事

Ξ

村

申

吾

仁正会福祉法人	名称	居宅介護
諏訪内一〇 大字同心町字 三戸郡三戸町	の 所 在 地	超事 業 者
通所介護	0	居 官 官 官 で う で で で で で で で で で で で で で
ほほえ か三戸 どスセンター	名称	居宅介塔
諏訪内一〇 大字同心町字 三戸郡三戸町	所 在 地	護事業所
<u> </u>	年月日	廃止

## 青森県告示第三百二十五号

第七十八条第二号の規定により公示する。 定居宅サービス事業者から居宅サービス事業を廃止する旨の届出があったので、 介護保険法 (平成九年法律第百二十三号) 第七十五条第二項の規定により、 次の指 同法

### 平成二十八年五月二日

青森県知事
Ξ
村
申
吾

会法社 人会 宏福 仁祉	シフ株 <sup>ユ</sup> ラ会 ッ社	氏名 称又は 名	指定居宅サービス
堂六三の二三 大字小湊字薬師 三三の二三 手種郡平内町	字西田二八の一別前市大字境関	所在地又は住所主たる事務所の	サービス事業者
護通 所 介	具福 貸祉 与用	類ス の 種	サ居 ー ビ宅
ばンポケ きタート ひセサ	剤テルス 局調	名称	行居宅サー
一字無宗 田大字東田 田田 四のの	の 関字 西田 三二 二 二	所 在 地	- リンス 事業 所
六 丰 一	<b> </b>	年届月日出	国廃 止 出の
六 ==	 - デ・成 - デ - デ - デ	年月日	廃 止

青森県告示第三百二十六号 れ法社 会人会 す福 み祉 介護保険法(平成九年法律第百二十三号)第八十二条第二項の規定により、 五八の一黒石市馬場尻南 題所介 イサービー番ー 番ー ||三〇市|番町| 壳 ≕ 云.

第八十五条第二号の規定により公示する。 定居宅介護支援事業者から居宅介護支援事業を廃止する旨の届出があったので、同法 次の指

#### 平成二十八年五月二日

青森県知事 Ξ 村 申 吾

指定居宅	指定居宅介護支援事業者	事居名介護	業 所護支援事業を行う	議廃 止 はの	廃 止
名称	所 在 地	名称	所 在 地	年月日出	年 月 日
会法社 人会 常福 光祉	丁目二八の六	所支居ひ 援宅ば 事介り 業護苑	丁目二八の六三沢市六川目六	<del></del>	<b>六平</b> ○ 成 ○ 亡
堂リ株 八式 ビ会 リ社	五所川原市字中	らタンケ ぎーセア サンラ	二 平井町一四四の 五所川原市字中	1六 丰三	二 <b>六</b> 垂 一
ねは 合 同 と 社	町一の四の四の四	ね所支居 っは援宅 とあ事介 と業護	町一の四の四	三个 丰 三	"

# 青森県告示第三百二十七号

の指定介護予防サービス事業者から介護予防サービス事業を廃止する旨の届出があっ 介護保険法 (平成九年法律第百二十三号) 第百十五条の五第二項の規定により、次

たので、同法第百十五条の十第二号の規定により公示する。

#### 平成二十八年五月二日

"

# 青森県知事

Ξ

村

申

吾

れ法社 会人会 す福 み祉	会法社 人会 宏福 仁祉	シフ株 <sup>コ</sup> ラ会 ッ社	氏 名 称 又は	事指定介護
五八の一黒石市馬場尻南	堂六三の二三 大字小湊字薬師 三三 町町	字西田二八の一弘前市大字境関	所在地又は住所主たる事務所の	業者
介防介 護通護 所予	介防介 護通護 所予	与用防介 具福護 貸祉予	種ビ 類ス の	防介 サ護 I 予
町タス イす ー セー 番ンビデ	ばンポケ きタート 荘 つセサ	剤テ 薬ル 局 調	名称	事介 業護 を予
三〇市一番町	一字無沢一郎 町大字東田沢 四のの のの	の関 国 国 国 国 田 田 三 二 に に に に に に に に に に に に に	所 在 地	行う事業所
六三三五		<b>宗平</b> 成 三 宝	年月日出	i廃 止 出の
11	二个 平三	五 三 三 平 成 三 元 三 元	年月日	廃 止

# 青森県告示第三百二十八号

次のとおり指定したので、同法第六十九条第一号の規定により公示する。 百二十三号) 第五十四条第二項の規定により、自立支援医療機関 (精神通院医療) を 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律 (平成十七年法律第

#### 平成二十八年五月二日

		青森県知事	Ξ	村	申	吾
名称	所	在	地	26	年指月	日定
オーロラ薬局黒石店	黒石市野添町	町六四の四			<b></b>	_

Ξ

作業地域

平成二十七年四月一日から平成二十八年三月三十一日まで

戸諏訪店	
八戸市諏訪三丁目三の二〇	
二六。	

青森県告示第三百二十九号

家畜伝染病について次のとおり届出があったので、同条第四項の規定により公示する。 家畜伝染病予防法 (昭和二十六年法律第百六十六号) 第十三条第一項の規定により

平成二十八年五月二日

青森県知事  $\equiv$ 村 申 吾

ヨー ネ病	病家 畜 種 類 染
#	種家 畜 類の
患	患患畜
畜	の 疑 別似
1	頭数
十和田市	発生の場所又は区域
元平 ・成 写 三	年発 月 日生

青森県告示第三百三十号

(昭和二十四年法律第百八十八号) 第十四条第三項の規定により公示する。 国土地理院長から、次のとおり基本測量を実施した旨の通知があったので、 測量法

平成二十八年五月二日

青

森

県

青森県知事 Ξ 村 申 吾

作業種類

基本測量 (「電子国土基本図 (地図情報)」 修正測量及び「国土広域情報」 修正

二 作業期間

測 量)

青森県内全域

青森県告示第三百三十一号

過疎地域自立促進特別措置法 (平成十二年法律第十五号) 第十四条第一項の規定に

令 (平成十二年政令第百七十五号) 第七条第二項後段の規定により告示する。 より行った次の村道に関する工事が完了したので、過疎地域自立促進特別措置法施行

平成二十八年五月二日

青森県知事 Ξ

村

申

吾

三 三 三	道路改良	平九八の一	長後字野	开村大字!	まで下北郡佐井村大字長後字野平九八の	目線	浦川	福
花		平八〇の二	長後字野	开村 大字	から下北郡佐井村大字長後字野平八〇の	Į.		i
完工 了事 日の	工事の種類	間	X	事	I	名	線	路

公

特定非営利活動促進法第十条第二項の規定による公告

の申請があったので、同条第二項の規定により次のとおり公告する。 特定非営利活動促進法 (平成十年法律第七号) 第十条第一項の規定による設立認証

平成二十八年五月二日

青森県知事 Ξ 村 申 吾

申請のあった年月日

平成二十八年四月十八日

申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人藤代地域ふれあいの会

Ξ 代表者の氏名

忠義

兀 主たる事務所の所在地

弘前市大字浜の町東五丁目二の二

五 定款に記載された目的

の健全育成を図るとともに地域づくりに寄与することを目的とする。への理解や興味関心を深めることにより弘前市及び周辺町村に居住する子どもたちこの法人は、高齢者の知恵を借りながら自然体験活動を通じて子どもたちの自然

東 奥 印 刷 株 式 会 社青森市第二問屋町三丁目一番七七号(印刷所・販売人)

定価小口一枚二付十五円四十四銭 毎週月・水・金曜日発行

青森市長島一丁目一番一号 (発行所・発行人)